

ファンドニュース

PwC Japan 有限責任監査法人セミナー
「資産運用業界におけるテクノロジーの活用による変革と
台頭するリスクへの対応」についてのご報告

2024年12月

はじめに

私ども PwC Japan 有限責任監査法人は 2024 年 12 月 16 日(月)、東京大手町にて「資産運用業界におけるテクノロジーの活用による変革と台頭するリスクへの対応」と題するセミナーを開催いたしました。

当日は、資産運用会社においてコンプライアンス業務や内部監査にかかわる方々にご出席いただき、好評のうちに閉会することができました。お忙しいところご出席いただきました方々に御礼申し上げます。

ここでは、セミナーの目的と内容について簡単にご報告させていただきます。

セミナーの目的

当セミナーでは、資産運用業界でコンプライアンス業務や内部監査に携わる方を対象に、同業界におけるテクノロジー活用の最新動向を紹介しました。

金融庁は 2024 年事務年度における金融行政方針において、デジタル技術を用いた金融サービスの変革への対応として、AI やブロックチェーン等、デジタル技術を用いた金融サービス・取引が急速に広がっており、社会経済全体に大きな影響を及ぼしつつあることを示し、利用者保護やシステムの安全性を確保しつつ、各金融機関による特色ある金融サービスの提供を促すことで個人や企業にとっての利便性を高め、社会全体の生産性向上につなげられるような施策に取り組むとしています。また、台頭するリスクへの対応として、サイバーセキュリティの強化、IT ガバナンスの強化といった、テクノロジーの利用からリスクが高まる領域における対応についても示しています。

生成 AI の利用が急速に進んでおり、またクラウドやビッグデータ等の利用が一般的なものとなってきている中で、サイバー攻撃を通じた被害や生成 AI 独自のリスクが顕在化した事例も発生しています。

このような環境のなか、資産運用業界におけるコンプライアンス業務や内部監査の担当部門では、生成 AI 等のデジタル技術、さらにはデジタル技術の利用により台頭するリスクへの理解を深めることが重要です。さらに、コンプライアンス業務や内部監査にデジタル技術を有効活用することにより、資産運用会社におけるガバナンスを向上させることも期待されています。こうした背景を踏まえ、本年度はテクノロジーをテーマとしたセミナーを開催しました。

セミナーの内容

当日のセミナーのセッションはパネルディスカッション形式で実施し、登壇者は以下のとおりでした。さまざまな領域を専門とする PwC のプロフェッショナルが、デジタル技術等の一般論にとどまらず、資産運用業界でのユースケースやデジタル技術の導入、利用にあたって要求される IT ガバナンス、サイバーセキュリティについて議論を行いました。

セッションのタイトル	登壇者
開会の挨拶	PwC Japan 有限責任監査法人 資産運用アシュアランス部 パートナー 辻田 大
パネルディスカッション：資産運用業界におけるテクノロジーの活用による変革と台頭するリスクへの対応	・パネリスト PwC Japan 有限責任監査法人 リスクアシュアランス部 パートナー 辻 信行 PwC リスクアドバイザー合同会社 パートナー 池田 雄一 PwC コンサルティング合同会社 ディレクター 白取 宏之 ・モデレーター PwC Japan 有限責任監査法人 資産運用アシュアランス部 パートナー 辻田 大

まずは、新たなテクノロジーの活用につき、生成 AI の資産運用業界におけるユースケース、活用にあたっての留意点を議論しました。生成 AI の活用については、一般的な開発者やユーザーが広く利用できるようになり、テキスト生成、プログラム生成等を通じて、大規模な投資をせずとも業務変革に取り組むことができる余地が拡大していること、さらには資産運用業界における生成 AI の活用にあたってのユースケースを紹介しました。また、生成 AI を活用する場合の留意点として、インプットデータの重要性を強調し、ハルシネーションや著作権侵害の対象となるリスク等について解説しました。

続いて、コンプライアンス業務や内部監査におけるテクノロジーの具体的な活用方法について議論を行いました。メールやチャット、さらには音声のモニタリングを効率的に実施するためにデジタル技術を活用することが有効であり、不正や情報漏洩等の重大なリスクに対する平時からの対応、リスクの芽の早期検知が可能であることを示しました。

さらに、データガバナンスやサイバーセキュリティについては、デジタルを利用するにあたって欠かすことができない要素として、本パネルディスカッション全体を通じて、それぞれの高度化に向けたポイント等を解説しました。

おわりに

生成 AI やクラウド等のデジタル技術の活用が急速に進む中、コンプライアンス部や内部監査部の方々においては、IT ガバナンス、サイバーセキュリティといったテクノロジー領域に限らず、フロント部署へ適切なテクノロジーの利用を促すような企業文化の醸成への貢献も期待されることでしょう。また、自らがテクノロジーやデータを積極的に有効活用することにより、第三者管理を含む外部からの脅威等多様なリスクに対し、平時からの管理が可能になってくるものと考えております。

PwC Japan 有限責任監査法人は、幅広い顧客基盤や資産運用業に対するさまざまな取り組みから、業界や法規制の最新の動向を把握し、資産運用業界におけるベストプラクティスを積み上げ、これらを継続して資産運用業界に携わる方々と共有しています。また、他の PwC Japan グループ、さらには海外の PwC ネットワークのメンバーファームとの共同による、コンプライアンス、リスク管理および内部監査に関するサポートの実績を有しています。こうした実績に基づいて、これからも引き続き情報発信や資産運用会社への多様な角度からの情報発信およびサポートを通じて、資産運用業界の発展に貢献してまいります。

内容にご質問などございましたら、以下のお問い合わせフォームからご連絡いただければと思います。なお、文中の意見にわたる部分は筆者の私見であることを申し添えます。

PwC Japan 有限責任監査法人
資産運用アシュアランス部
ディレクター 若本裕介

PwC Japan 有限責任監査法人 資産運用アシュアランス部
[お問い合わせフォーム](#)

本冊子は概略的な内容を紹介する目的で作成されたもので、プロフェッショナルとしてのアドバイスは含まれていません。個別にプロフェッショナルからのアドバイスを受けることなく、本冊子の情報を基に判断し行動されないようお願いします。本冊子に含まれる情報は正確性または完全性を、(明示的にも暗示的にも)表明あるいは保証するものではありません。また、本冊子に含まれる情報に基づき、意思決定し何らかの行動を起こされたり、起こされなかったことによって発生した結果について、PwC Japan 有限責任監査法人、およびメンバーファーム、職員、代理人は、法律によって認められる範囲においていかなる賠償責任、責任、義務も負いません。

© 2024 PricewaterhouseCoopers Japan LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network.